



少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少するなど、社会の変化に対応していく上で、女性も男性も、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現は、社会全体で取り組むべき我が国の最重要課題となっています。

多様性のある組織を築くことは、時代の変化に対応し、多種多様な市民ニーズに応える政策形成につながるものであり、その多様性の一つとして、女性が意欲を持って、その能力を十分に発揮しながら、政策決定過程に参画できる環境を整えていくことは、重要な意味を持つものと考えております。

恵庭市では、性別や年齢にとらわれず、男女が共に安心して豊かに暮らすために「男女共同参画基本計画」を策定し、平成16年度から啓発を進めてきました。

令和元年には、「恵庭市男女共同参画推進協議会」を設立し、男女共同参画に関する周知や啓発活動を行うほか、市内企業が行う取組みなどについての情報共有の場を設けるなど、市民、企業、行政がそれぞれの立場から男女共同参画に取り組んでおります。

また、男女共同参画を取り巻く国や道などの動きを踏まえ、令和3年に「第2次恵庭市男女共同参画基本計画」の中間見直し版を作成し、新たに「持続可能な開発目標(SDGs)」の取組み目標である「ジェンダー平等の実現」を計画に盛り込むなど、社会情勢の変化を取り入れた内容としております。

これからも男女平等参画社会の実現に向けて、計画に基づき様々な施策に取り組んでまいります。

北海道市長会について

北海道市長会は、道内35市の市長により構成する団体で、道内各市間の連携・協調を図り、市政の円滑な運営に寄与することを目的に活動しています。

主な事業としては、共通する行政課題に関する調査研究や政策提案、国等の関係機関への働きかけなどを実施しており、引き続き、北海道の発展に貢献できるよう力を尽くしてまいります。